

県内企業の皆様の適切な価格転嫁を促進！

「価格転嫁促進アクション」を実施します！

長野県では、県内企業の適切な価格転嫁を促すため、3月から6月に「価格転嫁促進アクション」として、積極的な呼びかけやセミナーの開催を実施します。

重点的に行う期間 令和7年3月から6月

実施内容

積極的な価格交渉を呼びかけます！

- 地域振興局商工観光課に「地域 価格転嫁サポート窓口」を設置します。[別紙1]
- 価格交渉の検討や準備に役立つ支援制度、相談窓口をまとめた広報ツール [別紙2]を活用し、商工団体や市町村とも連携しながら、積極的に県内企業へ価格交渉を呼びかけます。

- 広報ツール『県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします！』
県ホームページにも掲載しています。以下の URL からご確認ください。



https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/chusho_kakaku.html

価格転嫁交渉サポートセミナーを開催します！

- 県内4会場で価格交渉のポイントなどを学ぶセミナーを開催します。(詳細は別途お知らせします。)
初回は、3月24日(月)のオンラインセミナーです。
- セミナー後には、長野県よろず支援拠点(価格転嫁サポート窓口)による個別相談会も実施し、県内企業の皆様のお悩みに直接対応します。

その他

以下の相談窓口では、常時ご相談に対応しています。

- 価格交渉に関する支援
長野県よろず支援拠点(価格交渉サポート窓口):026-227-5875
- 取引上の問題に関する相談
下請かけこみ寺:0120-418-618(長野県の相談窓口につながります)

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 産業労働部 経営・創業支援課
中小企業支援係 土岐、武井
電話 026-235-7195
E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp

価格転嫁促進アクションの実施について

政府では、毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」に位置付け、適切に価格転嫁できる環境を作るため、サプライチェーン全体での価格交渉・価格転嫁を呼び掛けています。

県においても、本月間と歩調を合わせ「価格転嫁促進アクション」を実施し、県内企業の適切な価格転嫁の促進に向け、きめ細かくサポートしていきます。

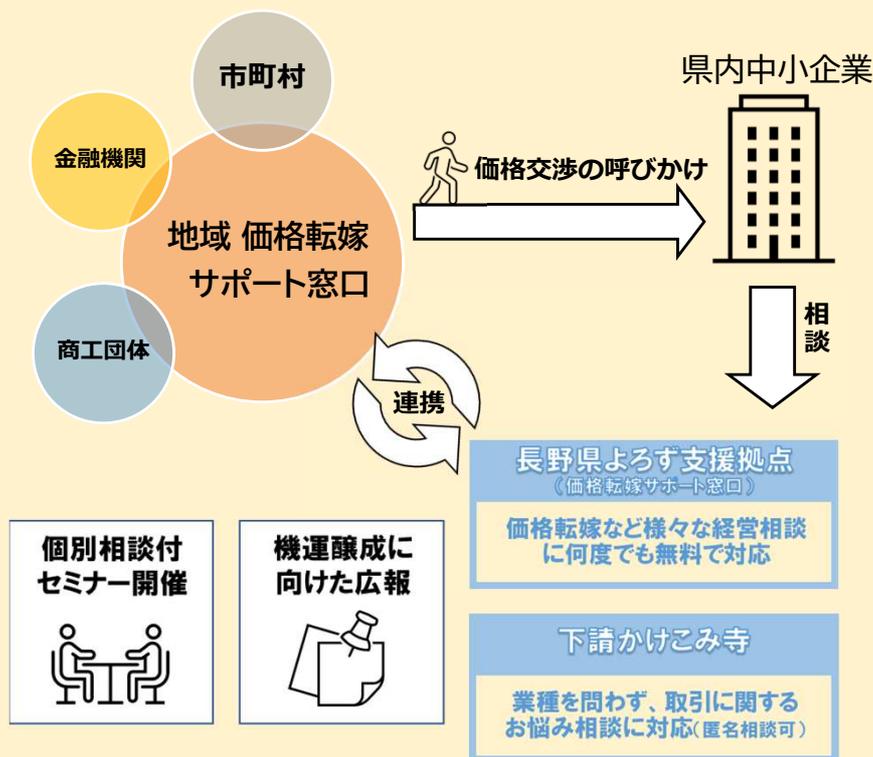
重点支援期間

令和7年3月から6月（価格交渉促進月間に合わせてスタート）

実施内容

地域ごとにサポート体制を構築し、価格交渉を呼びかけます！

既存の相談窓口に加え、地域振興局商工観光課に「地域 価格転嫁サポート窓口」を設置し、市町村や金融機関、商工団体とも連携しながら、価格転嫁の支援施策や相談窓口をまとめた広報ツールを活用して県内企業へ価格交渉を直接呼びかけます。



長野県では、適切な価格転嫁を実現できるよう取引環境の整備に向けて取り組んでいます。

県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします！

中小企業・小規模事業者が買上げの原資を確保して、県内経済の成長と分配の好循環につなげるため、県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします。

価格転嫁と買上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言
(R4.12.27)

経済団体・労働団体・行政機関11団体の連名により、価格転嫁の機運を醸成するとともに、県内中小企業、小規模事業者における賃金の引き上げを促し、サプライチェーン全体での共存共栄、利益の向上を図ることを目的に共同宣言を発出しました。

宣言に基づき、情報発信や制度周知等を相互に連携して実施しています。

【発出者】

- 長野県経営者協会
- 長野県商工会議所連合会
- 日本労働組合総連合会長野県連合会
- 財務省関東財務局長野射事務所
- 長野県市長会
- 長野県
- 長野県中小企業団体中央会
- 長野県商工会連合会
- 経済産業省関東経済産業局
- 厚生労働省長野労働局
- 長野県町村会

長野県 産業労働部

価格交渉サポートセミナーを開催します！

3月のオンラインセミナー（3月24日（月曜日））を皮切りに、価格交渉のポイントや支援施策を学ぶ「価格交渉サポートセミナー」を県内4会場で開催します。

さらに、セミナー後には、長野県よろず支援拠点による個別相談会も実施し、県内企業のお悩みに直接対応します。

価格転嫁の機運醸成に向けて広報を強化します！

プレスリリースによる発信を行うほか、関係機関と協力し広報を強化することにより、価格転嫁しやすい環境づくりを促進します。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」 に沿った価格交渉の実施をお願いします。

本指針の性格

- ✓ 労務費の転嫁に関する事業者の**発注者・受注者の双方の立場からの行動指針**
- ✓ 本指針に記載の12の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**することを明記
- ✓ 他方で、**記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない旨を明記**



詳細は、公正取引委員会のホームページでご確認いただけます。
<https://www.iftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>



発注者として採るべき行動／求められる行動

- 行動① 本社（経営トップ）の関与
- 行動② 発注者側からの定期的な協議の実施
- 行動③ 説明・資料を求める場合は公表資料とすること
- 行動④ サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと
- 行動⑤ 要請があれば協議のテーブルにつくこと
- 行動⑥ 必要に応じて考え方を提案すること



受注者として採るべき行動／求められる行動

- 行動① 相談窓口を活用して、積極的に情報を収集
- 行動② 価格交渉の根拠資料は公表資料を用いる
- 行動③ 値上げ要請に比較的優位なタイミングなどの機会を活用
- 行動④ 発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

- 行動① 定期的なコミュニケーション
- 行動② 交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

長野県では、適切な価格転嫁を実現できるよう取引環境の整備に向けて取り組んでいます。



県内企業の皆様の 「適切な価格転嫁」をサポートします！

中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保して、県内経済の成長と分配の好循環につなげるため、県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします。



価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言 (R4.12.27)

経済団体・労働団体・行政機関11団体の連名により、**価格転嫁の機運を醸成するとともに、県内中小企業、小規模事業者における賃金の引き上げを促し、サプライチェーン全体での共存共栄、利益の向上を図ることを目的に共同宣言を発出**しました。

宣言に基づき、情報発信や制度周知等を相互に連携して実施しています。

【発出者】

- 長野県経営者協会
- 長野県商工会議所連合会
- 日本労働組合総連合会長野県連合会
- 財務省関東財務局長野財務事務所
- 長野県市長会
- 長野県
- 長野県中小企業団体中央会
- 長野県商工会連合会
- 経済産業省関東経済産業局
- 厚生労働省長野労働局
- 長野県町村会

価格転嫁促進に向けた支援制度のご紹介



相談窓口 ～価格転嫁に関するお困りごとはこちらにご相談ください～

無料 長野県よろず支援拠点
(価格転嫁サポート窓口)



価格転嫁など様々な経営相談に 何度でも無料で対応します

様々な実績を有するコーディネーターが、無料で専門的なアドバイスを行います。「価格転嫁サポート窓口」の設置に加え、「価格転嫁サポートチーム」を組織し、価格交渉に関するアドバイスやノウハウの習得支援を行っています。

☎ 026-227-5875
✉ info@nagano-yorozu.go.jp
🌐 <https://nagano-yorozu.go.jp/>

無料 下請かけこみ寺



業種を問わず、取引に関するお悩み 相談をお受けします(匿名相談可)

下請かけこみ寺では、中小企業等の取引上のお悩み相談に対し、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います。

☎ 0120-418-618
(長野県の相談窓口につながります)
🌐 <https://www.zenkyo.or.jp/kakemi/>

長野県長野市若里1-18-1 (公財) 長野県産業振興機構内



価格転嫁検討ツール(登録不要・無料)を活用しましょう!

仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者の皆様が商品別(取引先別)の収支状況も確認しながら、目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールです。

損益計算書をもとに大まかな傾向をつかむことで、現状を知り、価格交渉に向けた相談のきっかけとしてください。

【価格転嫁検討ツール(中小企業基盤整備機構)】
<https://kakakutenka.smri.go.jp/>



価格転嫁の必要性が“どのくらい”かみえる “価格転嫁”検討ツール

- 商品別の収支状況を把握
- 数値を入れ替えて検証
- 目指すべき取引価格を試算

検討をはじめ
(登録不要・無料)

※ツールのご利用はパソコン(PC)からお願いします。



価格転嫁交渉においては、コストの上昇状況など、価格転嫁が必要となる理由を明確に示すことをはじめ、しっかりと準備を行うことが大切です。様々な支援施策やツールが用意されていますので、ぜひご活用ください。



価格交渉の準備 ～価格交渉に役立つツールをご活用ください～

価格交渉ハンドブック(中小企業庁)

取引先と価格交渉を行うために準備しておくよいツールや交渉を行う上で押さえておくよいポイントなどを、わかりやすくまとめています。

- 価格交渉ハンドブック(中小企業・小規模事業者向け) ※PDFファイルが開きます。
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/kakaku_kosho_handbook.pdf
- ここから始める価格交渉 ※PDFファイルが開きます。
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/hajimeru_kakaku_kosho.pdf



適正取引講習会(中小企業庁)

説得力のある価格交渉を行えるよう、オンラインで適正取引講習会を開催しています。

- 適正取引講習会(中小企業庁) : <https://tekitorisupport.go.jp/session/>



労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料 (中小企業庁)

価格交渉の根拠資料作成の際に参考となる公表資料をまとめています。

- 各公開資料(中小企業庁) : <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/gyoukai/konkyo.html>



価格交渉支援ツール(埼玉県)

価格交渉を行う際に原材料費等の高騰状況の根拠資料を簡単に作成できる「価格交渉支援ツール」を埼玉県のホームページから無料でダウンロードできます。

- 価格交渉支援ツール(埼玉県) : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakouhoutool.html>



パートナーシップ構築宣言をご存じですか?

「パートナーシップ構築宣言」とは・・・

企業が『発注者』の立場から、取引先との共存共栄の取組や取引条件のしわ寄せ防止を宣言する取組です。

宣言企業名や宣言内容はポータルサイトで確認できます。価格交渉先企業の宣言を確認しておくことが重要です。



長野県の宣言企業数
1,117社 (R7.1.20現在)

業種・規模を問わず宣言できます!

企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言するものです。

【宣言企業のメリット】

- ★ 自社の取組を広く周知でき、企業イメージの向上を図れる
- ★ 一部の補助金で加点措置を受けることができる etc.

【パートナーシップ構築宣言ポータルサイト】
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>



持続可能なビジネスのために
今こそ適切な価格転嫁の実現を

原材料やエネルギー価格、労務費の上昇など、コスト負担増が企業経営を圧迫する中で、企業の事業継続や成長を実現していくためには、適切な価格転嫁が不可欠です。

長野県では

価格転嫁促進アクション

支援制度を
直接お届け



個別相談付
セミナー開催



機運醸成に
向けた広報



に取り組んでいます。

【重点期間：令和7年3月から6月】

お悩みはこちらへ相談を！

無料

長野県よろず支援拠点

(価格転嫁サポート窓口)

様々な実績を有するコーディネーターが、価格交渉に関するアドバイスやノウハウの習得支援を行っています。

026-227-5875

無料

下請かけこみ寺

中小企業等の取引上のお悩み相談に対し、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。

0120-418-618

長野県 産業労働部